

自然エネルギーを有効活用しましょう

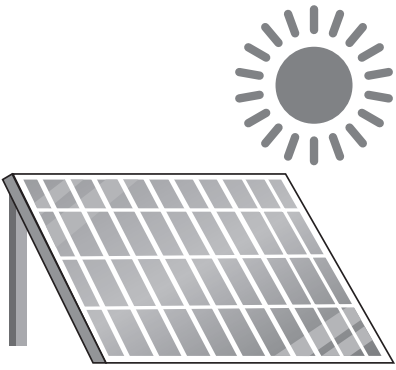
太陽光発電の設置に対する

助成制度が始まります

町では、平成25年度から日野町個人住宅用太陽光発電システム設置推進補助金制度を実施します。

この制度は、「地球温暖化防止」の観点から、自然エネルギーを有効活用するために、町内にお住まいの皆さんが、住宅に太陽光発電システムを設置された場合に、その費用の一部を助成するものです。

太陽光発電システムの設置をお考えの方はぜひご利用ください。



対象事業

自らが居住している個人住宅または店舗併用住宅に太陽光発電の設置を実施する事業

申し込みできる方

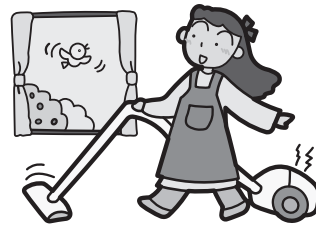
- 次の条件をすべて満たす方
 - ・ 町内に居住する個人住宅の所有者または個人住宅に居住されている方
 - ・ 平成25年4月以降に着工される方（必ず着工までにご相談ください）

申し込みの条件

- 次の条件をすべて満たすもの
 - ・ 町内に本社を有する法人が個人の施工業者を利用すること
 - ・ J-PECC（*）の住宅用太陽光導入補助金の補助金受取決定書を受けていること

助成金額

- ・ 太陽光発電出力1kW当たり3万円（最高10万円）
- ※千円未満切り捨て
- ・ 助成金は町が指定する商品券で交付します



助成金交付申請の方法

- ・ 本人または委任する代行者（太陽光発電設置に係る日野町内の事業者）に限る

【申請書の受付】
4月1日（月）から先着順で随時受け付けます。

申請に必要な書類

- ・ 町税等の完納証明書
- ・ 住民票記載事項証明書または、居住が確認できる証明等
- ・ J-PECCへの補助金申込書および補助金申込受理決定書の写し
- ・ 町内の施工業者が確認できる契約書等
- ・ 申請書など必要書類は住民課にて配付します。申請方法等詳しくは、住民課へご相談ください。

その他

実績報告書の提出時に添付資料として、J-PECCの完了報告書の写しと完了写真が必要です。

* J-PECC 太陽光発電普及拡大センターの略称

